

【 パブリックコメント実施要領 】

「昭島市交通安全計画（素案）」に関する意見募集

1 意見募集の対象

交通安全対策基本法に則り、昭島市では5年ごとに交通安全計画の策定を行っております。このたび策定された第11次東京都交通安全計画に基づいて、本市でも「昭島市交通安全計画（素案）」を取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集します。

昭島市交通安全計画は、市の交通安全対策に対する基本的な考え方や今後の方向性を示すものであるとともに、市民と行政や各関係機関が連携して市内の交通安全を確保するための指針となるものです。市では、市民の皆様の安全、安心のため各種交通安全施策を実施してまいりましたが、本計画に基づき、今後も引き続き各種交通安全施策を実施してまいります。

2 募集期間

令和3年9月16日（木）から令和3年10月15日（金）午後5時まで（必着）

※郵送の場合は10月15日の消印有効

3 資料の入手方法

「昭島市交通安全計画（素案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ (<http://www.city.akishima.lg.jp>)

パブリックコメント→意見募集→「昭島市交通安全計画（素案）」に関する意見募集

(2) 窓口での配付

次の窓口で配付します。（休館中の施設を除く）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◇市役所5階1L番交通対策課 | ◇市役所1階総合案内カウンター |
| ◇東部出張所 | ◇市民交流センター |
| ◇松原町コミュニティセンター | ◇勤労商工市民センター |
| ◇あいぽっく（保健福祉センター） | ◇各高齢者福祉センター |
| ◇児童センター「ばれっと」 | ◇環境コミュニケーションセンター |
| ◇水道部 | ◇各市立会館 |
| ◇総合スポーツセンター | ◇KOTORI ホール（市民会館）・公民館 |
| ◇アキシマエンス国際交流教養文化棟 | |

(3) 郵送での送付

郵送での送付を希望される方は、140円切手を貼付した返信用封筒（A4サイズの冊子が入るもので、郵便番号・住所・氏名を明記してください。）を同封の上、下記の提出先へ送付してください。

提出先 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市整備部交通対策課交通安全係 宛

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。

なお、意見書の不備など意見書を提出いただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名（企業・団体の場合は名称、住所及び電話番号）」は、明記していただきますようお願いいたします。

(1) 窓口

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先 市役所5階1L番交通対策課交通安全係

(2) 郵送

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「昭島市交通安全計画（素案）に関する意見」と記載してください。
- ② 郵送先 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市整備部交通対策課交通安全係 宛

(3) F A X

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
- ② 送信先 ファクシミリ番号 042-541-4336

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「昭島市交通安全計画（素案）に関する意見」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。
- ② 送信先 電子メールアドレス koutsutaisaku@city.akishima.lg.jp
※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6 問い合わせ先

昭島市都市整備部交通対策課交通安全係
電話番号 042-544-5111（代表）内線2509

